

Ⅲ 文化活動の状況

ここでは、図書館及び体育館を除く、社会教育の諸活動を扱いたい。

この分野には、社会教育全般の事務と、少年教育 婦人教育 成人教育 高齢者教育の事業及び、文化財関係 青少年問題協議会関係の事務、事業がある。

1 奨励、援助

市民の皆さんの行う社会教育の諸活動に対して、要望に基づいて各種の援助を行なった。

(1) 社会教育関係団体の状況

分類	団体名	責任者	会員数	組織及び活動
少年団体	ボーイスカウト福生第1団	天田文雄 (本町 2) 51-1571	330	○育成会 団委員会 カブスカウト ボーイスカウト シニアスカウト ○舎営 キャンプ 団運営会議 指導者養成 ○隊活動等
	子ども会		4,400	○校区 支部(28単位)
青年団体	福生市青年団体連絡協議会	高水賢 (熊川896) 52-3384	150	○加盟サークル・つくし・福生吹奏楽愛好会・フォークダンス愛好会 劇団ボッポ ビンヨップ すぎな 成人74 SEE(スタディ、イングリッシュ、エキストラ フォーク愛好会 サークルゆかり) ○定例会 宿泊研修会 サークル対抗スポーッ大会 単位サークル発表会等
婦人団体	福生市婦人会	木村貞子 (熊川809) 51-3104	570	○本会 - 支部 ○定例会 研修会 講演会 運動会 慰問等
	自主グループ		60	○3グループ 定例的学習活動
成人団体	福生市文化連盟	森田潤三 (熊川858) 51-5418	2,000	○役員会 - 単位サークル(52) ○役員会 文化祭 文化教室 単位サークル活動助成
	福生市文化財調査会	森田潤三 (同上)	20	○福生市の地質 市内石仏調査等
	福生螢保存会	中村益雄 (熊川1023)	30	○上水のホテル及びホテル公園のホテルの保護育成
	福生市P.T.A連合会	小松堅一 (福生285) 51-1258	5,500	○連合会 - 単位P.T.A(8) ○ソフトバレー大会他

(2) 援助の状況

ア 人的援助

各団体の会議、主催活動に必要な助言、指導、援助等に職員、講師、助言者等の派遣
紹介を行なった。 年間延回数 110回

イ 施設利用

福祉会館社会教育施設利用状況（他の集会施設については別記）

表Ⅰ 福祉会館社会教育施設利用状況

	視聴覚室		ホール		第1会議室		第2会議室		和室		クラブ室		料理講習室		計	
	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有
4	10	4	16	1	17	2	15	0	20	0	12	1			90	8
5	8	4	29	2	19	0	23	2	24	1	20				123	9
6	13	5	24	3	22	0	19	2	19	0	19	1			116	11
7	16	1	32	6	23	4	30	2	23	0	18	3			142	16
8	18	0	27	4	22	4	24	2	20	1	11	2			122	13
9	16	0	21	0	14	19	21	0	22	1	18	1			112	21
10	16	5	31	2	26	3	30	2	20	0	12	1			135	13
11	13	3	15	6	24	1	19	2	18	1	16	4			105	17
12	8	3	22	2	16	1	11	1	18	1	14	0	1		90	8
1	4	4	20	1	12	2	8	2	24	3	9	0			70	12
2	11	1	36	0	18	1	20	2	26	1	27	1			138	6
3	11	4	30	2	14	5	23	3	22	2	18	1			118	17
	144	34	303	29	227	42	243	20	256	11	194	15	1		1368	151
	178		332		269		263		267		209		1		1,519	

月平均 127件

（参考） 市民会館利用件数 無料208件 有料280件 計488件

※ 市民会館取こわしのため9月まで

表Ⅱ 福祉会館諸室の利用状況

S 51. 4. 1 ~ 51. 3. 31

	視聴覚室		ホール		第1会議室		第2会議室		和 室		クラブ室		計		使用可能日数
	回数	稼働率	回	率	回	率	回	率	回	率	回	率	回	率	
午前	※17	—	49	18.1	27	10	54	20	57	21.1	22	0.8	209	15.5	270日
午後	※13	—	107	39.6	76	28.1	82	30.4	71	26.3	35	13.0	371	27.5	270日
夜	155	73.8	167	79.5	164	78.1	145	69.0	150	71.4	138	65.7	919	72.9	270日
計	178		323	43.1	267	35.6	281	37.5	278	37.1	195	26.0	1,499	37.9	

① 夜間の割合は各室ともほぼ午前の4倍、午後の3倍となる

ウ 教材、教具、資料の利用

(ア) 教材……8ミリフィルム 教材用文献の貸出

(イ) 教具……16ミリ映写機 8ミリ映写機 O.H.P 幻灯器 テープレコーダー
ワイヤレスアンプ他 総貸出件数 290件

エ 事務援助

印刷事務等 連絡協議会的団体のみ

オ 補助金

社会教育関係団体のうち連絡協議会的団体に対してのみ 6団体 230万円

ボーイスカウト福生第1団 青年団体連絡協議会 福生市婦人会 福生市文化連盟
福生市体育協会 福生市小・中学校PTA連合会

2 主催事業・活動

(1) 委員会・会議

ア 社会教育委員会

社会教育全般に渉る調査、研究、計画の立案、教委からの諮問に答える答申を教育長を通じて教育委員会に、市民の立場から行う諮問機関である。

本年度の委員会の会議の内容はつぎのとおりである。

5月19日 東京都市社会教育委員連絡協議会理事会(小平市)

30日 同上総会(小平市)

6月26日 社会教育関係団体に対する補助金の交付について(答申)
社会教育基本構想について(第Ⅱ章第3項 第4項)

8月26日 都市社連協第1ブロック研究会打合せ会(昭島市)

9月 4日 社会教育基本構想について

10月 3日 都市社連協第1ブロック研修会(昭島市)

12月 5日 議長 平井賢治 副議長 森田潤三
社会教育基本構想について

1月22日 福生市社会教育基本構想中間報告について
昭和51年度 社会教育計画について

1月26日 (答申) 福生市社会教育基本構想(中間報告) 答申
別冊 B5 47P

イ 文化財専門委員会

(別紙答申参照のこと)

ウ 福生市青少年問題協議会

協議会は、昭和37年に設置されたが、その後の改正を経て委員数160名以内ということになり、本来的任務としての、総合的施策の樹立のための調査審議、関係行政機関の連絡調整、関係行政機関への意見具申が、できなくなってきていた。そこで、10月議会において、本来的職務が果たせるようにするため、委員数を、26名以内とし、事務局組織の確立を行なった。

月 日	名 称	内 容
6. 24	都青少年対策連絡会	昭和50年度計画について、以後4回
7. 7	地区委員長会	地区組織活動の援助について
25	青少協だより	夏休み対策を中心に広報(全戸配布)
28	水禍防止看板	防犯協会 警察署協力
29	少年相談の件	立川少年センターへ 以後、3回程の接渉の結果、10月24日(金)から、毎月、第2、第4金曜日、市役所内で、立川少年センターの出張相談所開設
9. 17	青少年問題協議会プロジェクト開始	青少年問題についての協議会のあり方の検討と方向づけのため、関係係長7名によるプロジェクトチームに検討させ、4回の分析会議を経て、11月22日、報告書を提出した。

月 日	名 称	内 容
1 0. 1 4	議会（条例改正）	
1 1. 2 1	地区委員長会	条例改正、委員の選出
1 2. 3.	幹事会	第 1 回協議会の検討
6	協議会	役員組織 会長 石川常太郎 副会長 貫井喜代治 田村政一 今後の計画について
2. 1 3	幹事会	第 2 回協議会の検討、情報交換
2. 2 6	地区委員長会	地区委員長会の組織、本年度のまとめ
3. 3	Aブロック研修会	青少年対策行政組織のあり方について （秋川市）
3. 6	協議会	まとめと 5 1 年度計画 重点目標

イ 文化財専門委員会議

市内の文化財の保存及び活用に関して委員会の諮問に答え、又は意見を具申する。

- 5 0 年 5 月 7 日 1) 5 0 年度事業計画について
2) 文化財の保存及び活用について（答申案）
- 6 月 7 日 1) 文化財の保存及び活用について（答申案）
2) 文化財の指定物件について
- 7 月 1 9 日 1) 文化財の保存及び活用について（答申案）
- 8 月 2 0 日 1) 文化財の保存及び活用について（答申案）
2) 真福寺のシダレ桜について
- 1 2 月 1) 文化財総合調査中間報告について
2) 市文化財について
- 1 月 2 6 日 1) 市文化財の指定について諮問（教委→文化財専門委員会）
- 2 月 1 8 日 1) 昭和 5 1 年度文化財事業計画について

「文化財の保存及び活用についてはどうあるべきか」 答申書

昭和50年8月20日

教育委員会への答申

福生市教育委員会

委員長 田 村 政 一 殿

福生市文化財専門委員会議

議長 森 田 潤 三

“文化財の保存及び活用についてはどうあるべきか” 答申 “答申資料参照”

昭和49年5月2日付福教社発第521号で当委員会に対して意見を求められたこのことについて、別紙のとおり答申します。

別紙

文化財保護

福生市文化財行政の柱を、1)市内のすぐれた文化遺産の発掘を行ない、市民がよりよく文化遺産を活用できる条件を作り、2)市民の要求に応じて文化遺産の保存、保護活動への援助をすすめ、3)市民の文化遺産に対する学習活動や振興の拡充のために主催事業を充実することにおき、50年度の基本方針として、1)市内の必要な文化遺産の指定、2)市内の文化遺産の調査、研究の充実と資料の発行、3)自然保護の充実、4)郷土博物館の基本構想の策定の4点をおき実施してきた。

文化財の指定

市内の必要な文化遺産保護のために文化財としてつぎのものを指定するよう文化財専門委員会に諮問した。

×

×

×

×

×

昭和51年1月24日

福生市文化財専門委員会議

議長 森 田 潤 三 殿

福生市教育委員会

教育委員長 田 村 政 一

福生市文化財の指定について（諮問）

福生市文化財保護条例第7条の規定に基づき福生市文化財の指定について別紙調書を添付し、次のとおり諮問します。

- | | | |
|--------------|----|------------|
| 1 北条氏照制札 | 二通 | 市重宝（古文書） |
| 2 牛浜出水の図 | 一卷 | 市重宝（絵巻） |
| 3 太田蜀山人書 | 一筆 | 市重宝（書） |
| 4 板 碑 | 二件 | 市郷土資料（金石文） |
| 5 長沢遺跡出土縄文土器 | 四点 | 市重宝（考古） |

(2) リーダー研究会

① 少年教育

わんぱく教室

ここ十数年の地域開発は地域から緑と水と大地をうばっていった。それは子どもたちの遊びの空間がせばめられてきた過程でもあった。子どもたちは遊びの空間がせばまったことによって、遊びや文化についても影響を受けた。野外でおもいきり羽をのぼし、あばれまわることも、遊びを組織し、指導したガキ大将も存在しなくなってきたし、地域の遊び集団も崩壊してきている。子どもたちの遊びや文化を伝えあってきた地域の子ども集団にとって代ってTVや雑誌等が、子どもの遊びや文化の一番大きな伝達機関になっていった。子どもたちの仲間集団も、地域から学校、学校から教室の中へと年々縮小されてきている。こうした状況に進学競争がさらにはく車をかけ、学校教育のゆがみが子どもたちの日常をますます暗くし、孤独においやってきている。しかし、子どもた

ちは日常生活の中でさまざまな知識を身につけてきている、おもいきり何かをやってみたい、仲間と一緒に何をしてみたいという要求はもっている。

その要求を生かしながら、子どもたちがやりたいことを、子どもたち同志で協力し、努力し、実現して行くために働きかけて行くことのできる力を育てていく場が必要ではないのか。わんぱく教室はそうした場として設定した。わんぱく教室は、1) 遊ぶたのしさをとりもどし、多くの仲間たちと遊べる集団を作るためのあそび技術の伝承、2) 集団を民主的に運営するための技術(会議の運営、話しあいのもち方、民主的集団運営、3) 自主的な運営と計画を実施するための手だてを学ぶ等の3本の柱のもとにつぎのプログラムで実施し、最終に合宿をもうけた。

開催期間、9月27日～2月29日まで全10回 於て福祉会館3階会議室

プログラム	参加者	80人×10回	講師	森	氏
9月27日	オリエンテーション				
10月 4日	ゲームを覚えよう				
11日	ゲームを覚えよう				
18日	ゲームを覚えよう				
25日	野外活動の技術				
2月 7日	ゲームを覚えよう				
14日	〃				
21日	合宿について班会議				
28日	合宿				

合宿プログラム

1. 日時 2月28日(土)午後2時から2月29日(日)午後4時30分まで
2. 場所 都立五日市青年の家 五日市町乙津字長岳572
TEL 0425-96-2341
3. 参加費 540円(交通費200円 食事代340円)
4. プログラム 2月28日 午後2時 牛浜駅集合 午後2時16分立川行乗車
午後2時35分拝島発五日市行乗車(五日市線)五日市駅下車
午後3時五日市駅 バス 十里木下車 徒歩10分 五日市青年

の家 → 五日市青年の家入所 4時

入所	オリエンテーション 青年の家について		夜 食	夜のつどい キャンドルサービス	入 浴	就 寝
4時	4時30分～	5時30分	6時	7時	8時	9時30分

起床	部 屋 そうじ	朝 の つどい	朝 食	話しあいのもち方 会議のもち方	プログラム作 成方法と実習		昼 食
7時	7時30分	8時	9時	9時45分	10時45分	12時	

ゲームと歌の指導	部屋整理	青年の家退所	五日市駅	牛浜駅かい散
午後1時	2時30分	3時	3時30分	4時30分

② 青年団体リーダー研修会

1. 現 状

現在福生における青年活動は、サークル（小集団活動）であり、学習・芸術・文化と領域の広がり及び、多様化の中で活動形態が分化して来ている。こうした状況の中で、活動形態の分化がそのまま、目的的な活動になっているとは言い切れないという問題意識のもとに各グループの共通基盤として、地域への係わりを深めること、個々人の生活主体としての力量を高め得る集団活動の考え方を形成し実践しようという状況にある。

2. 趣 旨

- ① 地域青年活動を行なうサークル相互の交流
- ② 各单位サークルとの年間活動のまとめ及び来年度活動の展望
- ③ 個々人が学習、文化活動を生活化することの意識を掴む

3. 主 催

福生市教育委員会

福生市青年団体連絡協議会

4. 事前研修会 15人×5回

日 時	内 容		
2月18日(水) PM7:00～10:00	○宿泊リー研の意義と当日の基本日程(意義・対象 運営・予算) ○活動状況の検討(Ⅰ)(2サークル)	レポート	参加者確認 ○原稿〆切 (資料編集) 完成
2月25日(水) 〃	○活動状況の検討(Ⅱ)(4サークル)	〃	
3月 3日(水) 〃	○活動状況の検討(Ⅲ)(2サークル) ○パネルディスカッションの提起 (意義・内容・方法)	〃 (他にメラ ー打合せ会)	
3月10日(水) 〃	○分科会内容の検討(事例研究) ○書記・司会・チューターの位置づけ	討 議	
3月17日(水) 〃	○当日運営の最終確認 ①年間活動報告順・報告 者、時間 ②分科会の展開 ③全体会 ④その他	〃	

5. 宿泊リーダー研修会当日

(1)日時 S51年3月20日(土)～21日(日)

(2)場所 奥多摩町営 思源荘(国民宿舎)

(3)参加グループ、人数

ふっさ吹奏楽愛好会	サークルビショップ
劇団ボツォ	サークル夕雁
フォークダンス愛好会	成人グループ'74
Study English Extra	サークルすぎな
土筆の会	青連協
	(他) 計50人

3月20日(土)		PM6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	0:00	1:00	3:00	8:00
五時 より 受付	〇夕 〇入 〇自	食 浴 由	各サークル年間活動報告				休 (発表と 質疑) 憩	運営委と 深夜討義 (有志)	起 床		

8:30	10:00	11:00	12:00	1:00	2:00	3:00	4:00
朝食	分科会	昼	全	体	会	解	
自由	第Ⅰ～第Ⅲ分科会 ○事例発表 ○討議	食	分科会発表	パネル討議 “私はこう生きる” ○実践事例 ○討議	ちま とめ ター	散	

6. パネル討議 テーマ “私はこう生きる”

パネルディスカッション “私はこう生きる”

パネラー (3名)

I 三者からの生活実践報告

1) 生いたち(生活史)から生活課題に気付くまで

(高校時代あたりから)

2) 生活課題の具体問題と今後の展望について

※ この報告は1人15分以内とする。

II ディスカッション視点

1) 生産の場における矛盾点や問題点

- Aさんー食肉小売店(経営努力、ムレ肉、飼料資本、地域消費者運動及び地域開発、流通機構)
 - Bさんー小設計事務所(建築設計の理念、小零細企業の実態)
 - Cさんー学生、昼間仕事(高等教育で学ぶもの 今後の生活展望)
- (視点) ○就職時における自己決定 ○疎外要因について ○労働する意義

2) 一つの重要な生活場面としての地域のとらえ直し

a) 生産の場(生産)と地域(消費)の乖離から、生活者としての個人に統一を

b) 青年が地域を問い直す視点

- ① 地域に生活を考える仲間をもつ(住む“土地”への愛着)
- ② 公害や生活諸条件を考える(上下水道、道路から福祉、教育まで)
→その質を含めた存り方の問題

- ㊦ 生産の場が地域にある場合、その係わり（地域の在り方との）
- ㊧ 文化的な生活環境の創造、への主体的努力と参加
→封建的意識や生活様式及び都市的利己主義（ex 匿名性のマイナス）
克服

C) 市民的連帯性の確立

基本的人権の体得及び生活課題の 発見、追求、解決 の過程で可能性
（ex 独立した主体をもった地元、市民と移入市民の結合）

- 3) 生活と学習の統一（そのおとなとしての学習の意味）
「権利に目醒めた独立した主体への自己変革」

学校教育や企業内教育の限界を越えた 生活主体としての学習を!!

③ 視聴覚リーダー研究会

つぎの要項によって実施された。48年からはじめられたこの事業で修了証交付者は、
累計、272名となった。

1. 会場 福祉会館視聴覚室

2. 日程と内容

	1	2	3
	午後7:00~8:00	8:00~9:00	9:00 ~ 10:00
6月18日(木)	映写機の機構と操作	(講義Ⅰ)	実技 ①
19日(木)	実技 ②	実技③ ③	実技 ④
20日(金)	実技 ⑤	実技 ⑥	視聴覚教育(講義Ⅱ)
21日(土)	実技 ⑦	実技 ⑧	フィルム接合(講義Ⅲ)
22日(日)	実技 ⑨	個別操作	個別操作

3. 参加者 26名

4. 参加者名簿

50年度視聴覚リーダー研修会修了証発行者名

S 5 0. 6. 2 2

発行番号	氏 名	生年月日	住 所	備 考
50 001	今野 孝洋	S28. 2.19	福生市福生1601-1	
" 002	井上 清茂	S22. 5. 4	" 牛浜47	
" 003	小沢 祐子	S31. 6.17	" 熊川934	
" 004	川島 敏子	S24. 2.28	" 福生1390-2	
" 005	三枝たけ子		" 福生2477	
" 006	関 邦夫	S23. 4.21	" 福生1530-24-101	
" 007	田中 秀雄	S23. 1.13	" 福生2219-2 5号みな月荘	
" 008	戸室タカノ	S21. 6. 8	五日市町伊奈142-12	
" 009	中村 太一	S19. 6.27	福生市熊川1690-21	
" 010	中村 隆子	S25.10. 1	" "	
" 011	野島 平吉	S 9. 9. 1	" 熊川395	
" 012	野島ミチ子	S 7. 4.27	" "	
" 013	羽地 栄公	S 7. 3.12	" 熊川1769-1	
" 014	橋本 修一	S28. 1. 2	日の出町大久野5474	
" 015	厚木 康之	S18. 5. 4	福生市牛浜47	
" 016	町田 太一	S10.12.16	" 福生1219	
" 017	宮城 真一	S17. 1. 6	" 熊川165-3	
" 018	古川 正樹	S18. 5. 5	" 福生1530-19-505	
" 019	古川 秀子	S18. 1. 1	" "	
" 020	村山 好子	S24. 5.30	" 福生3126	
" 021	森近タツエ	S10. 5.20	" 福生1530-2-202	
" 022	山田 好文	S 8. 8.19	" 熊川1315第4-8	
" 023	吉川 瞭子	S22. 6.14	" 熊川2605-16-101	
" 024	田中 雑子	S25. 8.28	" 本町23	
" 025	千葉美奈子		" 熊川団地5-803	
" 026	永沼 京子	S25. 8.26	青梅市野上町3-9-1霞台第2住宅	
" 027				

(3) 学級・教室

① ヤングの教室

1. 現状

都市化がますます進展している福生市に於いて、青年の生活実態における、階層の分化も著しくなっており、地方出身の地元産業への従業者、その地域外勤務、地元出身在住者の地元産業勤務及び地域外勤務及び学生と、約6千人(15～25才)の青年が分化の中での孤立・分散状況にある。商業基軸の住宅都市という地域で、商店数1000で中小零細企業が圧倒的多数であり、仕事の条件の不備による生活不安、一方での疎外感はぬぐい切れぬものがあり、若干の自由時間も個人的消費に終わっているのが地域青年の現状と言える。

2. 目的

成人式以後、はたちの青年が成人したことの再認識の上に、そして、その他の地域に在住の青年が、自己の文化欲求を高め、高めることを目的とする。

(イ) 青年団体連絡協議会

“青連協”のもてる力を市民・青年に提供し、新しい学習・文化諸活動を生み出すことにより、集団間の刺激の中で、地域青年集団活動を活発化し、地域学習・文化活動のリーダーとなる。

a) 現在持ち得る単位サークルの力を地域青年・市民に提供する。

b) 単位サークルの目的的な学習・文化活動の質の高まりを具現する。

(自ら学習プログラムを編成できる力を養い、講師登用を通して系統学習を具現する。更にサークル毎に活動の理論と方法を深め、メンバーを拡げる機会とする。)

c) 新しい集団活動発足の機会とする。

(ロ) 教育委員会

市内、在住・在勤の青年が自己形成と問題解決の力をつけ、豊かな生活体系をつくるために、仲間づくりを通じた共同の活動に参加する機会とする。また青連協にとっては市民団体としての力を伸ばす機会とする。

3. 運営

(イ) 教育委員会主管事項

① 各コースの基本プログラム提起 ② 講師の位置づけ ③ 各コースの編

成 ④ コース展開のための助言・指導（サークルの力量により社教職員が展開する。） ⑤ 広報PR

(ロ) 青連協主管事項

- ① 各コースの展開（独自にできるサークルは） ② プログラム案の提起
③ 実施中のメンバー間のつながり強める。

4. 性格

S48、49年と青連協内部で地味にサークル育成が行なわれて来たもので、育成の量的拡大とその育成方法を整備し、様々な小集団活動の質の高まりを通し、独自開催可能な時点で青連協主催事業とする。その間、教育委員会は積極的に援助する。

5. 対象

青年・市民の中で、興味・関心・学習要求をもっている在住、在勤者なら誰でも。

6. 開設準備過程

- ① 基本計画に関する打合せ ② 各コース展開に関する会議（チューター）
③ PR（広報新聞、新成人者ビラ配布） ④ 実施詳細検討及び講師打合
⑤ 開講 etc

7. ヤング教室施コース

(1) 結婚問題から生き方考える教室

- | | | |
|--|-----|--|
| ○ 恋愛に関する討議
○ 家族制度と民主的家庭像
○ 女の自立を考える
○ 生活の土台を考える（労働の現実）
○ 老後問題と社会保障 | 講師 | 平田和子氏（立高教諭） 川辺平八郎氏（東経大助教授） 倉橋良子氏（小金井老問研） |
| | 会場 | 福祉会館3階和室 |
| | 日時 | 毎日曜PM7:00~10:00（2月8日から全10回） |
| | 受講者 | 15人×10回 |
| | | |

(2) ふっさの民話から放送劇つくる教室

- | | | |
|---|----|---|
| ○ 民話（昔ばなし）とは何か
○ ふっさ郷土の歴史について
○ 放送劇の現代的意味 | 講師 | 原田重久氏（元NHKシナリオライター） 立川愛雄氏（福生郷土史研究） 木村龍生氏（国学院民俗学研究） 片山迪夫氏（西多摩の郷土史研究） |
| | 会場 | 福祉会館3階和室 |
| | | |
| | | |

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| ○シナリオの書き方実習 | 日時 毎土曜PM7:00~10:00(2月7日から全
10回) |
| ○創作脚本の合評 | 受講者 14人×10回 |
- (3) 吹奏楽講座
- | | |
|--|--|
| ○フルートコース | 講師 フルート・クラリネット(国立音大生) |
| ○クラリネットコース | パーカッション(自衛隊楽団員) |
| ○パーカッションコース | 会場 福生市民体育館会議室(3部屋) |
| ふっさ吹奏楽愛好会が市民
楽団としての体制を整える
ためのメンバー養成(一般
参加者を加えて)基礎講習
会として位置づける。 | 日時 各コースとも毎週木曜PM7:00~10:00
受講者 フルート10人×5回 クラリネット
9人×5回 パーカッション8人×5回
(27人×5回) |
- (4) フォークダンス教室
- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| ○フォークダンス初歩(3回) | 講師 久保誠二夫妻(ふっさF・D 愛好会指導、
都F・D連盟所属) |
| ○F・D基本のステップ | 会場 福祉会館3階ホール |
| ○各国F・Dの紹介 | 日時 毎金曜、土曜PM7:00~10:00 |
| ○日本のF・D(民踊) | 受講者 15人×10回 |
- (5) フォーク・ギター教室
- | | |
|--------------------------------------|----------------------------|
| ○やさしい基礎的楽典の学
習 | 講師 下畑薫(プロバンド所属) 遠藤真吾氏 |
| ○コードの(各種)おさえ方 | 会場 福祉会館3階第2会議室 |
| ○アルペジオの練習 | 日時 毎水曜日PM7:00~10:00 |
| ○やさしい曲の演奏 | 受講者 13人×10回 |
| 尚毎回ボーカルつきでうた
いながらの練習を行って来
ました。 | →以後フォーク・ソング愛好会として発足自主
化 |
- (6) はたちの仲間づくり教室
- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| (この教室は、新成人者に
よる提案企画で、一切白 | 助言 社会教育職員
会場 福祉会館3階第2会議室 |
|-----------------------------|-----------------------------|

紙の状態で出発する。)

日時 毎日曜日PM7:00~10:00

○私の生き方を考える(お互いの生活実態)

受講者 21人×10回

→以後、サークル“ゆうかり”として文集活

○活動目的・組織、編成(民主的運営)

動及び今後憲法学習に目標を定め自主活動化

○自己改革と問題解決のための社会人としての学習の意味

② 青年教室(子供の集団遊びを考える)

近年の都市化状況や、相変わらずの知識過多の学校教育の中におかれ、'60年代からの過程の中で、地域の子供の自然集団も崩壊し、自ら集団の中において社会性のある行動様式を身につけたり、或いはものに働きかけて創造するなど、ナマの体験を通してものごとの認識を深める機会が失われて来ているといえる。こうした子供の状況を理解し、子供の環境をいくらかでも改善し、また青年自らが地域への係わりを考える機会として、以下のように青年教室を開講した。

プログラム内容

回	月 日	主 題	内 容	方 法
1	6/8	プログラム準備会(自己紹介含む)		討 議
2	6/15	参加者の子供に接する場面からの報告		〃
3	6/22		都市化(地域)の中での子供	講義及び討議
4	6/29	子供の状況	学校教育と塾	〃
5	7/6		マスコミと子供文化	〃
6	7/13	子供集団の意義	戦後の子供会活動について	社教職員レポート
7	7/20		子供の集団活動の意義について	講義及び討議
8	7/27	今後の私と子供への係わりについて		討 議

日 時 50年6月8日~7月27日 PM7:00~10:00(全8回)

会 場 福祉会館3階第二会議室

参加者 15人×8回=120人

講 師 竹内常一氏（国学院大学助教授）

木全力夫氏（都教育研究所）

資 料 学校教育と社教の関連についての基礎研究より

子供会入門 松田道雄

生活指導 竹内常一

そ の 他

青年教室 第5回 6月20日

子供にとって集団活動の意義

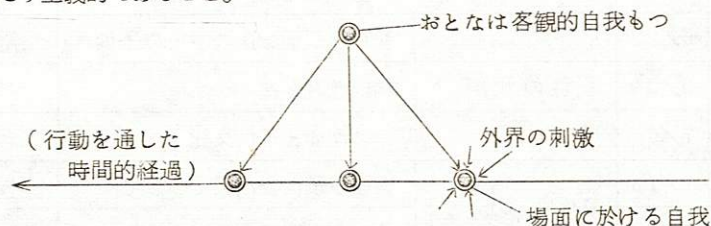
講師 竹内常一氏
（国学院大助教授）

1. 子供が遊びを通して成長する2つの側面

- ① 実際に物に働きかけて成長してゆく側面。
- ② 集団を通してものの決め方を知ってゆく。

小学3年から6年まで、行動を通した遊び方と口を通した遊びのあることを知って欲しい。

また小学2年生ぐらいまでは、ルールを覚えると、頭の中ではルールは動かしがたいものと思っている。（そうした結果としてルールを破るとつげ口するなどの行為となる）しかし、自ら実際行動場面ではルール違反を平気でやる。——それは場あたり主義的であること。



おとなの場合には、自我をもって外界の（その場での）刺激をコントロールし、一貫した方向にむかって行動する力量をもっている。

しかし子供の場合には、客観的自我がない（その力がついていない）ので、その場面、場面の中に自我が封じ込まれており、その場面における外界の刺激に反応するというところで場あたり主義に陥いる。

頭でルールを解つて、行動面でその場主義という行為は、現実面で様々な自分の思うようにはいかないことにぶちあたる。

(以上のことを基礎にしながら)

物に働きかけて成長するとは——自然をつくりかえる中で(自然の法則をとらえながら)自らのとじこめられた自我を解放してゆく。そして、それは自身の体を通して擱んでゆく。

集団を通してものの決め方を知るとは——ギャング集団は徒党を組んだりこわしたりする中で力をつけてゆくといえる。と同時にルールを変えて遊ぶことも大切で、その中で、一度決めたことを行動し、難点がある場合には、もう一度決め直すというサイクルが必要である。こうした過程でものごとの決め方、実行する中で再調整というように民主的な姿勢が生れて来る。

2. 現状での子供の集団活動はどうか

子供が実際に企画してやらない状況にある。→親がすべてをやり、子供を遊ばせているだけ。

このことは、親側の活動を先づやれば良いという活動主義に陥っているのであり、ボーイスカウトなどもこの傾向にあると言える。

やはり、最初から子供集団においては、子供自身が企画実践するところから出発しなければ良いものにはなり得ない。(最近子供会や児童館などでも言えることだが遊ばせるということでは小学校高学年になるとあまり顔を出さなくなるというのは、当然のことである。)

3. 子供集団の組織化を実践的に考える場合

(1) 最初から子供自身が企画に係わるようにする。

当初は、子供自身が喜びそうな活動をやらせていくようにし、その楽しさを充分に体で得られるようにしてゆく。(しかし喜びの感動・感動……の連続をしてゆく訳にはゆかない。)

(2) 役割分担の必要性

行動に引き入れてゆくために、子供自身に役割分担をやらせてゆくことが重要。

(3) 全員で決めてゆくやり方をとる。

もののやり方をこと細かに指導者がやるのでなしに子供自身にやり方の提案をさせ、それを全員で決めてゆくようなやり方をさせる。

※ 現在、学校でも、地域でも、このような、みんなでことを起こし、実践することをやっていない。それでいて、子供にやれそうもない大人の発想の活動をやらせている。

（前述と重複するが、ここでも固定したルールで遊びをやるのではなく、ルールをかえて遊びをする必要あり、そして不公平・ずる・ルール違反が出て来れば、これを是正することを子供にやらせることが肝腎。）

・次に集団の構成（メンバーの）としては

均質の集団にしないで、タテの異年齢集団にすることによって、異質なもの集まった中で平等さを追求させること。

・更に、ゲームの遊びなど、かなり高度なものをやっているケースが多いけれども、もっとカケッコなどの方法をとってもよい

→競争を含まない遊びの中で高度な知的向上もない。

（他の競争集団で対抗することで高まりがでて来る。）

・そして、中心的な子供に企画を順序だててやらせてゆく。

etc.

4. 青年の立場で実践的問題として

若い人は、子供に接近できる得点はあるが、自分で遊んでしまうというまずい面がある。リーダーとしての青年は、一緒に遊べると同時に指導であることを忘れてはならぬ。

・ 指導方針
（子供の実践活動方針（子供自身がつもの））とをキチンと分けて考えること。

・そして、集団の中での子供の動きを敏感に捉えていなければならぬ。

ex ドッチボールをやる中で、ただ身をかまし、逃げまわるだけを楽しんでいる子は、集団の中で孤立していると言えないだろうか。

→この遊びは本来身をもって球をとれるかどうかを圧巻である筈なのだが。

・次に、最も大切と思われることは、指導者が指揮することを恐れずにやることである。（得てして、子供の自発性、民主性を考えるあまりに子供から結果的に離れ放任状態になっていることがある。）

・指揮すると同時に、指導者が、そのもてる指導方針に即してしっかりと評価する

こと。それによって子供は自分の行為に確信をもつこととなり、指導者と子供の親密さと緊張関係ができる。

→指導者にはシャープな評価の力量が問われると同時に、自分の指導方針をどうもつか問われるところである。

5. 集団活動の内容として

集団の力量が高まらないと危険のともなう（このことは子供の力量を伸ばすことにつながる）活動はできない。

・活動の内容として現在、わざの教育が軽視されている。

→なにか遊び道具をつくるのにナイフもつかえない子供が多い。

④このことは、労働から学びとるという人間の本来の活動に対しても係わりがもてないということにもなる訳です。

⑤更には、体験を通した理解がなくなっていることを意味する。

言語体験 実体験からの認識の分離

⇒実際人間なんていうものは、おとなの社会で難問にぶちあたった時は、幼い頃に強い奴に喰ってかかるような体験に支えられて、乗り切ってゆくようなケースが多い。このことからわざと知識を通して生きる力をつけていると言える。

最後に、保守的な古いという意味でなしに、また美化・道徳のたぐいでなく、子供に空カンひろいをさせることの中から社会的な問題も気づいて来ることを忘れてはならない。

もう一つは、地域の子供集団活動が成功したかどうかは、その集団にどれだけ長い関係あったかどうかで計れる。

以後、質疑・討議

③ 青年学級

青年学級は、英会話のコースとして18年間の歴史を持っている。この事業は、生活の基礎的知識としての語学力を、仲間づくりの中で協同しながら身につけてゆくことを目標にして開設されて来た。

学級運営は、プログラム編成、クラス運営とも学級生の自主的な力によって行なわれた。また、今年から上級クラスが“S・E・Eサークル”として自主化し、ボランティア外人講師を招いて学習の質を深めているが、青年学級との協同での様々な活動を展開し

ている。

参加者数60名 延3,000名

ア 日常の学習活動

期 間 昭和50年5月から51年3月まで毎週日曜日PM7:00~9:30
まで

会 場 福祉会館 視聴覚室・第二会議室

クラス { 並木教室(初級) 講師 並木照男 30人×100回
宮本教室(入門) 講師 宮本長治 30人×100回

イ 仲間づくり

ハイキング、スピーチコンテスト、クリスマス会、他

④ 婦人英会話教室

本年度から、横田基地将校クラブの婦人による日米親善の一環としての、婦人の英会話教室が実施されることとなった。英会話技術の習得と同時に文化交流及び、欧米社会の生活様式、中でも婦人の生活に係わる子供の教育や、社会性などを含めて様々な交流の機会となり、以下のように実施した。

学級運営は受講者と講師(通訳のできるチューターの介添で)による自主的なものとして、プログラム編成やクラス運営を行なった。またレクリエーションやティーパーティーの企画実施をした。

参加者 40名×20回 延800人

ア 日常の学習活動

期 間 昭和50年11月から51年5月(今後アメリカの学期に即して進める。)

会 場 福祉会館 社会教育集会室 4室

クラス 1) ハンマート・クラス (講師 ミセス・ハンマート)

受講者10人 (教材: コメット)

2) バーンハート・クラス (講師 ミセス・バーンハート)

受講者10人

3) ジョーゲンセン・クラス (講師 ミセス・ジョーゲンセン)

受講者10人

4) ブラウト・クラス (講師 ミセス・ブラウト) 受講者10人

教室のチューター及び通訳として、ミセス・ライスリングの力添えで円滑に展開する。

イ 仲間づくり

屋外ハイイク及びレクリエーション、将校クラブ婦人主催のお茶会、ティーパーティー、クッキーのつくり方、及び家庭訪問、 etc

⑤ 婦人学級 “女の生活から生き方を考える”

子供のため、夫のための生活行為の中で、ふと不安を感じ始めている主婦、我が子のためだけで子供の教育や環境は創り出し得ない。夫に比較し、ますます社会性に差が開いて来る。仕事をもとうにも条件が乏しい。などの状況の中で、おんなとして如何に生きるかを考えるために、以下のように婦人学級を展開した。

婦人学級 (プログラム)

	主 題	内 容	講 師
1 回 9/11	プログラム準備会	○ 自己紹介 ○ 準備会プロセス ○ プログラム編成 ○ 託児について	
2 回 9/25	主婦と老後 主婦と老後	(イ) “私の老後は、はじまりかけている” (ロ) “老後” (ハ) “男をみとった体験から” — 討 議 —	中山宣子 レポート(主婦とおんな)
3 回 10/9	(第Ⅰ段) 主婦の生活をめぐる問題 職業をもつこと	(イ) “ (ロ) “私にとって働くということ” (ハ) “家事を考える” — 討 議 —	レポート(#)
4 回 10/23	夫との関係	(イ) “私はわがままか” (ロ) “結婚と私” (ハ) “家庭の中の性” — 討 議 —	レポート(#)
5 回 11/6	子供を 育てること	(イ) “誰が生むことを決めるか” (ロ) “女にとって「生むこと」” (ハ) “子供は生かされているか” — 討 議 —	レポート(#)
6 回 11/20	交 流 婦 人 学 級	おとなの女が学ぶこと (その意義と実践)	他市の婦人学習グループ
7 回 12/4	(第Ⅱ段) おんなが歴史を学ぶこと 歴史を学ぶ ことの意義	女が歴史を学ぶ意義 { 生き方の確立 生活実践について	中山宣子
8 回 12/21	女の自立に 関する主張	与謝野晶子 平塚らいてう	中山宣子
9 回 1/9	今後女性史の 求のために	今後の自立学習のために	中山宣子

(1)日 時 9月11日(木曜)以後隔週木曜日AM10:00より

(2)会 場 福祉会館 三階 第2会議室

(3)参加者 30人×9回=270人

(4)講 師 中山宣子氏(都、社会教育主事)

3ヶ月にわたる学級以後、これからも学習を継続させたいということで12人のメンバーが以下のような要領で自主学習をはじめました。

1976. 1. 8

自主婦人学級・新しいスタートにあたって

—— これまでの経過と今後のすすめ方 ——

これまでの経過

昨年9月に始まった50年度婦人学級は、年末に、東京都社会教育主事、中山宣子さんをお招きして、一応 しめくくりの集まりをもちました。この間、3ヶ月余り、雑談というかたちをとりながら、私たち主婦がかかえているさまざまな問題を、自分の生活、生き方に照らしながら、話し合ってきました。

その内容は、主婦が職業をもつことの問題、保育園、学童保育の是非、しゅうとの老後をみとる立場、あるいは自分の老後の生活について、さらに“自立する”とは一体どういうことかなどで、また、あるときには、婦人学級のテーマとは離れて、農業や化学肥料に汚されていない、安全な食べ物の話も話題になりました。

20代から?代までの、性格も、考え方も、生活の仕方もそれぞれに異なるおんなたちが、いずれも“主婦”と呼ばれる立場にいるということだけを共通項として集まり、話を出し合っているのですから、話題はあっちへとび、こっちへとび、とても一つのまとまったテーマについて議論し、考えをまとめるというところまではいきませんでした。しかしこういう雑談の中からも、お互いの生活の仕方、考え方、また、おかれている立場をはっきりではないにしろ知ることができ、そして、自分の生活を自分の言葉で語るとき、今までわかっていたことが、いかにあやふやな知識や信念に頼っていたか、思い知らされました。さらに、“主婦”という立場のもろさ、そして世の中の壁の厚さを、おぼろげながらも感じとることができました。

今後のすすめ方

そこで、こうした“主婦をとりまく問題”をもう少し考えてみよう、という声がメ

ンバーの中から上がり、今までの婦人学級のメンバーに、それから新しい人も加え、新しい集まりをもつことにしました。具体的には、中山宣子さんからのアドバイスもあり、1950年代に婦人公論に掲載された一連の“主婦論争”を中心テーマにすることにしました。

主婦論争とは

主婦論争とは、婦人公論1955年2月号誌上で、評論家石垣綾子さんが“主婦という第2職業論”を発表して口火が切られた。主婦という立場をどうみるかという点をテーマにした興味深い論争です。同誌を舞台に当時の著名な人々が、多様な“主婦論”を展開しています。これを通して読むことによって、いわゆる“主婦”とは一体どういう立場であるか、またそれをとりまく問題としてはどのようなものがあるか、もう一度、一緒に考えてみたいと思います。

日時・場所

日時 第1回目は1月22日(木) 午前10:00～12:30(時間厳守)

場所 福祉会館3階 クラブ室

※原則として毎月1回、第4か第5木曜日、時間場所は同じです。

今までいろいろな事情で出席しにくかった方々も、月1回程度ですから、参加しやすいのではないかと思います。

また、毎回ではないにしろ、中山宣子さんがご参加下さるとのことで、一層の充実が期待できます。

◎参加御希望の方は、社会教育課の松坂さん(でんわ 51-1511)までご一報下さい。

お願い：1950年代60年代の『婦人公論』をおもちのかた、あるいはもっている方をご存知の方は、桜井陽子(でんわ 51-1445)までお知らせ下さると、うれしいのですが……。

⑥ 市民文化教室

① 市民文化教室 実施計画

1. 主 催 福生市教育委員会
福生市文化連盟

2. 目 的 多くの市民に趣味や実技、教養に関する学習の機会を提供することによって、市民の文化活動への参加を促し、市民文化活動の拡大に役立てる。(

生活への還元、グループへの参加、新しいグループの創造)

(1) 文化連盟

連盟のもつ力を市民に提供することによって、市民文化形成のリーダーの役割を果たすと同時に、組織の拡大(参加者や活動面)に役立てる。

(2) 教育委員会

連盟の力を伸ばすとともに、市民の学習の場を拡大していく。

3. 運営の考え方

(1) 開設コース 連盟又は教委で講師の依頼できるものを実施する。(別記)

(2) 運営経費、講師謝礼 1回2時間2000円(税込み)を教委から運営責任者又は講師に支払う。

(3) 運営主体 各コースの運営主体は、文化連盟で運営できるものは、主管団体が行ない、それ以外のものは、教委と連盟が主管する。

(4) 主催者と主管団体の役割分担

① 主催者

ア 各コースについての援助とまとめ(計画調整 基本要項等)

イ PR 広報 お知らせ他

ウ 事務、申込受付→主管団体連絡(名簿 日誌 プログラム用紙 出欠カード)修了証 感謝状 テキスト等 印刷

エ 施設の確保、確認は各団体で管理者に

オ 予算執行、謝礼 必要備品 消耗品

カ 開級式 ⑦挨拶(教委、連盟) ④運営者 講師紹介と挨拶
⑤クラス運営について(別にパンフレット)

キ 閉級式 原則的に一括して行なう

② 主管団体

ア コース計画 別紙プログラム一覧表

イ コース運営 全

ウ 連絡 主催者との相互連絡

4. その他

② 昭和50年度 市民文化教室実施状況

コース	日 時	会 場
菊 花	5月7日(水) 午後7時30分 以降時期毎 第2、4ロビー	福社会館
盆 栽	5月10日(土) 午後7時30分 以後第2、第4土曜日	福社会館(ロビー)
俳 句 A	6月7日(土) 午後1時30分 以後第1、第3土曜日	福社会館(第2会)
人 形	6月20日(金) 午前10時 以後毎週金曜日	福社会館(和室)
編物手芸	7月10日(木) 午前10時 以後毎週木曜日	福社会館(ホール)
写 真	6月22日(日) 午後1時 以後毎週日曜日	体育館(児体)
油 絵	7月1日(火) 午後1時 以後第1、第3火曜日	体育館
書 道	8月21日(木) 午前10時 以後毎週木曜日	体育館
民謡踊	8月12日(火) 午後7時30分	体育館
詩 吟	8月13日(水) 午後7時30分 以後毎週水曜日	福社会館
社交ダンス	8月15日(金) 午後7時30分 以後毎週金曜日	福社会館
茶 道	10月13日(日) 午後1時～ 以下毎月	体育館
	合 計	

主管団体 責任者	内 容	参加者
福生 秋 盛 会 石 川 繁 治	菊のさし芽の方法から	2 0
福生 盆栽 同 好 会 岩 波 実	盆栽の初歩	4 0
霧 の 音 俳 句 会 柔 住 野 元 一	誰れでもできる俳句の作り方、味い方	2 0
酒 井 人 形 教 室 酒 井 あ つ 子	木目込人形他（夏休み中5回は中学生以上の生徒コースを併設します。）	4 0
編 物 手 芸 会 豊 田 き よ 子	秋に着るもの他（夏休み中……）	5 0
福 生 写 友 会 清 水 良 男	撮影会と作品の批評	2 0
福 生 美 術 研 究 所 野 村 雅 子	花を描く（あじさい、ばら他） 女性のための油絵教室	2 5
文 化 連 盟		3 0
民 謡 舞 踊 連 盟 小 林 菊 三	三階節他	3 0
岳 心 流 福 生 教 室 岡 野 正 雄	テキストによる	3 0
文 化 連 盟 山 中 正 雄	初心者対象に	6 0,
茶 友 会 麻 生 ア キ	初心者対象に	3 0
		3 9 5

(4) 講 座

市民大学講座

市民大学講座は、市民が、自分達に必要な学習ができ、市民相互が連帯し、仲間をつくり、高度、系統的な学習（質的に深いもの）ができることを目標に、開設4年目を迎えた。

この事業では、将来、学習を更に深めていけるように自分達で学習の機会を創れるように準備をすすめていくことになる。

今日迄、それぞれのコースが、基本的なこの考え方の基に、各種の方法で、参加者と一緒に進めてきている。

① 教育コース(A) 児童心理 参加者 男1. 女20 計21 延126

回	日 時	場 所	テーマ	内 容	方 法
1	5. 28 Am10:~	福祉会館	開講準備会	児童心理で学びたいこと	話しあい
2	6. 27 Am10:~	〃	成長ということ ①	発達過程について	講 義 下山剛先生 (東京学芸大 助教授)
3	7. 4	〃	成長ということ ②	〃	
4	7. 11	〃	成長と文化	児童の成長と文化の係わり	
5	7. 18	〃	成長と地域	児童の成長と地域の係わり	
6	7. 25	〃	成長と親	児童の成長と親、家庭について	

市民大学講座 青年期（中高生）の心理と家庭、地域

参加者 両親、地域のリーダー 女10 男1 延44名

回	日時	場所	テーマ	内容	方法
1	3. 8のみ PM1:30	市 体	むずかしい時期（不安定） 青年前期	発達段階の中での青年期（中、高生）の時性をおさ	群馬大助教授 萩原元昭先生
2	3.15（月） PM1:30	"	現代の青少年 （問題行動）	えながら現代青少年の意識と行動をさぐる	"
3	3.22（月） PM1:30	"	青少年にとっての親	環境要素としての親、親のあり方	"
4	3.29（月） PM1:30	"	青少年と友達・地域	青少年と友達、地域の役割と地域文化大人の係わり方	"

② 第1回のようす

青年期（中学生・高校生）の心理と家庭・地域

= 市民大学講座 =

最近の各種の青少年の問題行動にともなう、青年期の理解、親や地域との関係について、講師を中心に問題を整理してみたいと思います。何よりも“何故そうなのか”について考えてみましょう。

どなたでも、是非誘いあってお出かけください。

○ 講 師 萩原元昭先生（群馬大学助教授）

○ 場 所 市民体育館

○ 日 程 いずれも午後1時30分から

① 3月 8日（月） 不安定な時期 青年期（青年期の心理的特徴など）

② 3月15日（月） 現代の青少年（問題行動を含む意識や行動について）

③ 3月22日（月） 青少年にとっての親

④ 3月29日（月） 青少年と友達 地域

○ 問合せ・申込

教育委員会社会教育課（市民体育館内）

52-5511へ電話で

1. 講義 萩原先生

“青年期の心理的特性について”

○これから述べることは、青年期の一般的特性であって、これが、そのまま自分の子にあてはまると考えてはならない。

半分は参考になるが、すぐ子どもと比較しないように。

○むしろ、自分の子を見る理性的な眼、接し方を創る参考にして欲しい。

○今日の社会では、自分の子を大事にし、悪い環境に接しないようにしても、実際上では、悪い奴はいくらでもいる。

だから、それへの耐性も一方で養う必要がある。

◎青年期の心と身体の変化

人生における過渡期（自分でも子どもなのか、大人なのか、心理的に振巾する大きさ） 周辺人 境界人

—— 原因は ——

①身体の急速な発達 ②性的成熟（1人前の大人） ③意志、知能、感情面で非常に大きく成長 ④個性の確立期（第2の誕生）—個性を持った人間として生まれ変わる。自己として確立する。

○上下関係から垂直関係へ——力の差がなくなる。

—— 具体的には ——

小心さ 不安定 気分屋 劣等感 しらけの世代等

—— 考え方として ——

○親と同じ世代に生きるのではない。だから過保護は、不要。

○自分の手足を動かす経験を——家の手伝い 共同生活の経験等

○本心からヤル気でないダメ——自分でやろうとして選択したもの。

○いいことは、親と子がべったりし、云うことを聞くといったものではない。（父親の役割）

——からだの特質——

○のび盛り

①身長 体重 ②体格——だが体力は

③骨格——筋力（ギコチない、使いきれない）

- ④心臓血管の動らきとのアンバランス
 - ⑤肺 — 肺活量の増加
- } 胸かくの発達のおくれ

- 身体の内側のしくみの発達のアンバランス、精神と体のアンバランスなどで、
疲れ易い（おそい、けじめがない）

←栄養、生活のリズム、疲労回復への配慮、自制への指導が大切となる。

—— 性の完成 ——

- 第2次性徴 個人差がある。
無知からくる悩み、相談相手がいない悩み
- 何故そうなのかを知ること→自信を与える、励ます。こと
子どもが話せるパイプを多くしてやる。（父、母、友人、先生他）
- 発達が早くなっている。（社会、文化的現象、食生活の変化、性意識が解放的になった等）
 - ・夢精（自然な調節作用） 初潮
 - ・マスターベーション（過度、刺激的なものをさけ、戸外運動など）
- 性の問題がおこるのは、目標がない，精神的に豊かな生活がない、うち込めるものがない等による。
 - ・月経、初期の不順はふつう。平静さを
 - ・万引など、どのような原因かを明らかに

—— 個性のちがい ——

- 例えば出生順によってちがう（宿命的）
 - ・長男・長女、のん気、無難主義、冒険しないなど
 - ・2・3男、要領のよさ
 - ・末っ子、学習深く決定できない、ソフトだけれど、シンがかたい
- 家庭環境
 - ・金持、貧しい子どもの区別、お互いでの上下関係
 - ・生活様式、階層の異なる全ての人とつき合えること
同質の者だけとのつき合いは、成長をとめ、固定的な偏見をもたらす。
個性の形成には“異質化”が必要である。（国際的な意識や感覚を含めて）

③ 市民大学講座（経済）

“経済の一般動向と地域経済”

’72年以降に一変した経済状況は、以後各々の地域経済の様子をも大きく変化させることとなった。地方財政の逼迫はもとより、地域産業の生産停滞（低下）及び国民（住民）の生活条件としての社会資本の整備に関する行きづまりなど、様々にあげられよう。反面、社会的な共同消費への傾向が見られて来ている。一方個人消費においても、その消費の質を問うと同時に、生産の質も問われるという方向もでてきているといえよう。

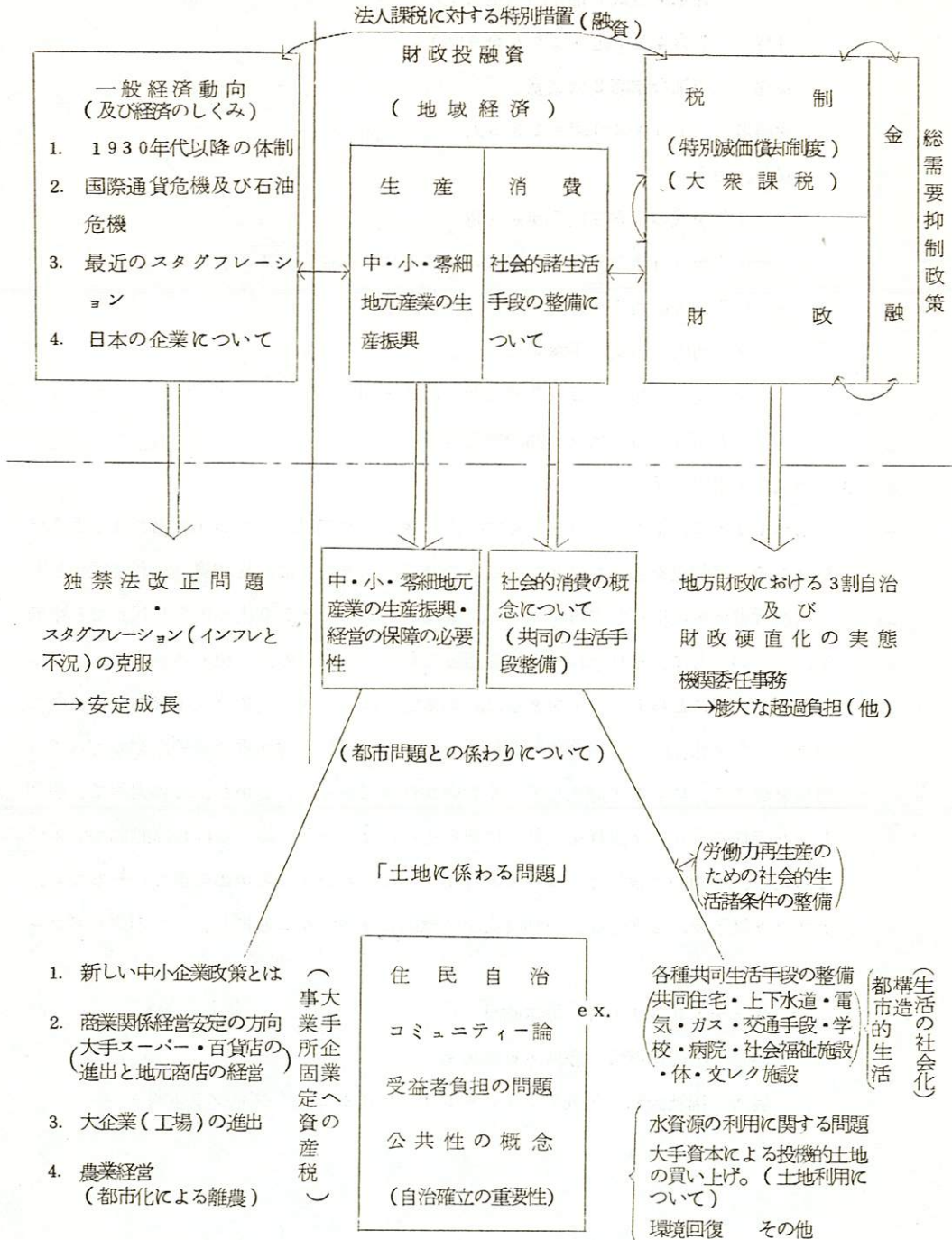
こうした状況の中で、一般的経済動向が如何に地域経済に影響しているか、と同時に地域経済から経済政策への反映がいくらかでも可能性をもつか考える機会を含め、以下のように展開した。

プログラム内容

回	月日	段	展 開	講 師	方 法
1	7月4日	第Ⅰ段 一般 的経済 動向	プログラム準備会（問題領域の設定）		討 議
2	7月11日		30年代以降 経済のしくみ	殿村晋一氏	講義及び討義
3	7月18日		日本の高成長及びいさづまり	〃	〃
4	7月25日		不況下のインフレ	〃	〃
5	8月1日		体制と独禁法改正	〃	〃
6	8月15日	第Ⅱ段 地問 域題・と して生 活に接 近した	プロ準備及び経済発展が地域に及ぼすもの	——	討 議
7	8月29日		地域の生活環境（自然）他	田中和明氏	討義及び講義
8	9月5日		地域における消費者問題	鈴木東吉氏	〃
9	9月12日		中小企業と地域	殿村晋一氏	〃

プロ準備会における問題領域設定への討議資料

市民大学（経済） プログラム準備会



講師 殿村晋一氏（専大助教授）
田中和明氏（川崎市水道局）
鈴木東吉氏（都立川消費者センター）

日時 7月4日（金）より（全9回）

会場 福祉会館第2会議室

受講者 15人×9回＝135人

資料、紹介

- “現代の資本主義”伊東光晴
- “地方自治の経済学”週刊エコノミスト連載（全28）
- “公害原論”字井純
- “河川の汚染”手塚泰彦
- “食品添加物一覧表”消費者センター刊
- 大型百貨店進出及び商調協資料

④ 市民大学講座＝歴史コース

昭和49年2月より準備会を開く中で、できるだけ庶民の生活がうき出されるようなかたちで、昭和史を学びたいということの中で、テキストに、昭和史、昭和時代＝ともに岩波新書＝を使用しながらすすめた。参加者の年齢層は70代から20代までと巾広く、その参加者に、それぞれの体験を語ってもらい、個人の生活史（体験史）と歴史の流れを統一的にとらえる方法をとった。具体的には70代から20代までふくめた中で、昭和という時代、特に戦前の体験を伝え、継承し、それに対する価値判断をめぐっての討論を通じて、体験を思想化していくという作業であった。しかし、この過程で、昭和という時代の具体的な流れを全体的に取らえられなかったため、しばしば討論がいきづまったし、個別的体験を歴史の中でとらえきれないということが出てきた。そのため、テキスト終了後、もう一度、昭和前史を系統的に学習することにし、つぎのプログラムで実施した。

8月～10月31日 毎木曜日

講師 山辺昌彦氏 豊島区史編集室

場所 福祉会館 午後7：30～10：00まで（プログラム略）

(5) 大会

① 市制5周年記念 福生市民文化祭

ア 基本要項

1. 趣 旨 市制施行5周年を記念して

①市内で行なわれている文化諸活動の成果の発表の場をつくり、今後の発展を期待するとともに。

②未参加者の文化諸活動への参加 各種活動の生成を促がす。

2. 主 催 福生市 福生市教育委員会 福生市文化連盟

3. 実行組織 実行委員会

構成 (1) 文化連盟役員

(2) 出展・出演団体(主管団体)の代表者

(3) 教育委員会 社会教育課職員

4. 期 日 11月1日(土) 2日(日) 3日(文化の日)

予備日 9日(日)

5. 場 所 展示関係 福生市福祉会館

演示関係 福生第3小学校体育館

6. 実施内容 (1) 市民会館の新築にともなう取りこわしのため会場面での制約が多いため

① 種目数については、ほぼ前年通りとする。

② 展示会場は、各種目とも狭くなるので、内容の面等で充実する。

③ 演示会場も、制約が多いができる限り充実する。

(2) プログラム

分 類	日	種 目	時 間	会 場	内 容	主管団体

7. 運営方針

(1) 全般的事項(開場式他)は、主催者が担当する。(別紙)

(2) 全般的事項以外は、主管団体が処理する。

イ 個人及び団体の一般からの出展・出演については既に主管団体があるものは、その団体が種目のない団体は、その団体が主管し、個人は、教育委員会が主管する。

- (1) 市民の活動であること
- (2) 市民を対象とした文化的事業であること

全市民（個人及び団体）とし、1人1点に限定する。

- (1) 展示・演示の質によって出す
- (2) 会場を使わない型での種目等
- (3) 統一的色彩を強く出す（演示の総合演芸方式等）

開会式プログラム別紙 (茶席 演示関係)

(ウ)総合プログラムの作成と配布

申込書は 原稿（別に指定する様式）をそえて9月末日ま
でに提出

イ案内状・招待者（プロと一緒に）

主管団体毎の招待は、各団体で行う。

ウ主管団体必要物品

(ア)指定様式に記入提出 10月中旬

○展示場 ○一般消耗品 ○演示関係の借入れ品

(イ)その他の必要品

○車 ○食事 ○立て看板類

エ役員委嘱・役員構成

オ委託料の交付

(4) 市民文化教室修了式

11月3日 午前9時 福祉会館大広間

2. 準備会

(1) 基本要項の打合 8月13日

(2) 準備委員会 9月3日（水） 午後7時30分（昨年度団体）

ア基本要項 全般事項の確定

イ出品 出展関係 申込書他手続き打合わせ

(3) 実行委員会① 10月3日 午後7時30分

会場決定・全申込者（個人除く）

(4) 実行委員会② 10月15日 午後7時30分

最終準備 打合わせ 全申込者（個人含む）

ウ 参加団体準備要項

1. 実行委員会 (1)

9月3日（水）

（要項、方針、申込手続き等）

午後7時30分

2. 参加申込み 内容、出品、演者、会場、時間

福祉会館大ホール 9月

の希望、を申込書によってする

30日まで 厳守

申込書にはプログラムが書けるようにな

っている、プロ記載内容も

3. 実行委員会 (2) 会場 日程調整

10月3日（金）

必要品関係申込書

午後7時30分 福祉会館

4. 実行委員会 (3) 最終調整

10月15日(水)

ポスター、プログラムの配布他、必要品関係
調整

午後7時30分

5. 準備(会場)

10月31日から1日(土)

午前10時まで終了

6. 運営(当日)

(1) 出品団体 ㊦ 作品の管理、説明等、必ず
1名以上

㊦ 開会式、各団体ともできる
だけ多く出席するようにす
る

福祉1階大広間

(2) 出演団体 ㊦ 会場の設営(前後の団体と
の連絡、調整と役割分担)

㊦ 会場の後かたづけ(同上)

7. 後かたづけ

11月3日(火)中に終る

こと

注 ㊦ 各種関係連絡及び提出物の期日の厳守

㊦ 会合時間の厳守(代理でも可)

エ 文化祭日程表1 (展示関係)

○展示日 1日, 2日, 3日

○時 間 午前10時から午後5時

種 目	会 場	主 管 団 体
美 術 展	福 祉 会 館 3 階	福生美術研究所 たのしい油絵教室 彩光会
水 墨 画 展	〃	多摩水墨画会 墨彩会
編 物 手 芸 展	〃	堂田編物手芸会
日 本 人 形 展	〃	酒井人形教室
俳 句 展 (A)	〃	霧の音俳句会
写 真 展	〃	福生写友会
華 道 展	〃	福生華道会
書 道 展	〃	蒲公英書道会 野島祥亭書塾
	福 祉 会 館 2 階	仙水書道会
	〃	多摩書道会
文 化 財 展	〃	福生市文化財調査会
深雪アートフラワー展	〃	友野手芸教室
盆栽展示即売会	福 祉 会 館 1 階	福生盆栽同好会
俳 句 展 (B)	〃	多摩吟社
絵 本 原 画 展	図 書 館 内	福生市立図書館
菊 花 展	福 祉 会 館 前 庭	多摩秋盛会
ボーイスカウト活動展	福 生 公 園 内	ボーイスカウト福生第1団

文化祭日程表2 (演示関係)

日	種 目	時 間	会 場	主 管 団 体
1日 (土)	お 茶 席	11~16 (13~14休み)	福祉会館1階 大広間(ロビー)	福生茶道会(表千家)
	講 演 会	19~21	"	福生市立図書館
	映 画 会 (2回上映)	14~15.30	三小体育館	福生、親と子のよい映画を観る会
2日 (日)	お 茶 席	10~14	福祉会館1階 大広間	裏千家
	詩 歌 吟 詠	14~17	"	岳心流西都愛吟国風会 吼山流福生支部
	吹奏楽演奏会	11~11.30	三小体育館	福生第2中学校
	総 合 演 芸 会	12~17	"	
	日本舞踊 三 曲 民謡(唄踊)			日本舞踊協会 福生三曲会 民謡舞踊協会
3日 (月)	お 茶 席	10~15	福祉会館1階 大広間	福生茶道会(久田流)
	詩 歌 吟 詠	15~16.30	"	朝翠流朝輝会福生支部
	総 合 演 芸 会	12~17	三小体育館	日本舞踊協会 福生三曲会 民謡舞踊協会
9日 (日)	バレエ発表会	12~14	三小体育館	久保バレエ研究所
	バレエ発表会	14.30~17	"	栗林バレエ研究所

オ 市民文化祭総括

1. 会場他の制約が大きかった（市民会館とりこわしのため）
2. 会場設営工事が、会場使用があるところがあって、出来上りが遅くなった
3. プログラム 出場者の記載はいらないのではないか——次年度実行委検討
4. 詩吟等 同じ日に、全部できるようにしたい
5. 実行委員会が、本来の役割を果たしていない。自分達でもっとやるようにすべきだ
6. 菊の会場
7. 最終日の終了時間 午後4時とする
8. 部屋を会の人が占領して入りづらい
9. 文化について考え、検討したい

② 昭和51年成人式及び成人のつどい（基本要項）

1. 趣 旨

- (1) 市民が成人した人達を祝い励ます。（市民各層からの）
- (2) 成人者にとっては、成人式及び成人のつどいを、ひとつの画期点として、人生の意味を再確認する機会にする。
- (3) これまで成長の過程ではぐまれた自身を、以後は、社会の担い手として、独立した主体者としての生活行為への契機とする。
- (4) 成人のつどいに集まった成人が、地域の青年として知り合う機会とし、成人のつどい以後のつながりを考える。

2. 主 催

福生市 市教育委員会 成人のつどい実行委員会

3. 内容と主管

I 成人式典 福生市教育委員 主管

- (1) 開会のことば （助役）
- (2) 君が代吹奏 （ふっき吹奏楽愛好会）
- (3) お祝いのことば （市長・市議会議長・教育委員長・ほか）
- (4) 閉会のことば （教育長）

Ⅱ 成人のつどい 成人のつどい実行委員会・市教育委員会主管

成人者自身の自主企画により、社会に参画する主体の形成及び仲間づくりの契機とする。

4. 対 象

昭和30年4月2日から31年4月1日までに出生した者 人。

5. 開催日、場所

昭和51年1月15日(木)・福生第一中学校体育館(予定)

6. 成人のつどい実行委員会について

意義

- (1) 成人者自身が成人することの意味を再確認・再認識し、それを皆のものにする。
- (2) 成人のつどいを自分達の手で創り出すことによって、共通の活動への参加(我々のもの—仲間づくり)連帯性の生れる契機となる。
- (3) 地域社会の活動への参加による地域を考える契機となる。
- (4) 青年をとらえる(生活・意識・人間関係)

実行委員会の編成

- (1) 新成人者全員に、郵送により呼びかけを行う。
- (2) 福生広報、新聞、その他により広報を行う。

実行委員会開催日程

準備事項		準備事項	
11/16		12/20	
17		21	成実委
18	成人者名簿のまとめ	22	○成人式案内状（来賓）送付
19	成人のつどい実行委員の呼びかけ通知	23	○成人のつどい案内状送付
20	発送	24	
21	（成人名簿印刷作成へ）	25	成実委
22		26	
23	第一回成人のつどい実行委員会	27	
24	（基本的な考え方と自己紹介）	28	成実員
25		29	
26		30	
27		31	
28		1/1	
29		2	
30	第二回成人のつどい実行委員会	3	
1		4	成実委
2	記念品の決定・交渉	5	
3		6	
4		7	
5		8	成実委
6		9	
7	第三回成人のつどい実行委員会	10	
8		11	成実委（第1回リハーサル）
9		12	
10		13	
11	成実委	14	成実委（第2回リハーサル）
12		15	“成人式及び成人のつどい”当日
13		16	
14	成実委	17	
15		18	
16		19	
17		20	
18	成実委	21	（以後 after care）
19		22	

（当日向けの企画及び準備活動）

→ 尚、成人式以後、成人のつどい実行委員は自主グループ活動化を目指す。

7. 運営方針について

- (1) 式典その他、全般的事項に関しては主催者のうち教育委員会が担当する。
- (2) また、教育委員会は、新成人者が自主的・創造的な“つどい”を実現できるよう援助する。尙、成人者と同世代の青年＝青連協＝の協力を得る。

8. 予算措置

教育費 社会教育費 社会教育総務費

8 (謝礼等) 2 0,0 0 0

11-1 (記念品・名簿作成) 1 9 5,0 0 0

11-3 (食料費等) 1 0 0,0 0 0

9. ヤングの教室の併行開催

教育委員会、福生市青年団体連絡協議会、主催の“ヤングの教室”は成人のつどい実行委員会の協力のもとに、地域での仲間づくりと社会参加を実施する。

- (1) 実行委員会のメンバーは、主催両者との協議でヤングの教室に参加する旨を決定した。
- (2) 実行委員会は、同じ新成人者に参加の呼びかけをする。(実行委の討議による。)

10. 成人のつどい催しの考え方とプログラム

ア) 基本的には、成人のつどいは、成人としての自立と、社会参加への起点であり、本来、自ら内容を企画し、実施するものである。しかし当日1日だけではこうした高い目標は達成しきれないので、その第一歩として孤立分散している成人者の再会交流の機会とし、以後継続的なつながりと、問題追求は、上記教室を通してしてゆくこととする。

イ) Am 10:30~12:00

実行委員長挨拶、吹奏楽演奏、フォークダンス、フォークソング、マストランプ大会。

Pm 12:00~1:00

焼ソバコーナー	・フォークソング演奏
おでんコーナー	・トランプゲーム
ワインコーナー	・フォーク・ダンス
昼食コーナー	・その他
喫茶コーナー	

Pm 1:00～5:00

会場をかえての討議

○成人式を迎えて、生き方を考える“20才の生き方裁判所”

○地域で仲間をもつことの意味

○“成人のつとめ”の感想について(含む反省会)

◎ 成人式当日参加者 290人 はたちの話し合い参加者 30人

(6) 文化財事業

① 市内の文化遺産の調査、研究、と資料の発行

文化財の調査、研究は文化財保護の一つの根幹をなすもので、その研究は 学術的研究のためのみにあるのではなく、文化財資料の研究、調査は文化遺産を市民によりよく利用してもらうための条件を整備することであり、いいかえれば、文化遺産が住民の生活と密接なかかわりをもち、現代に生きていくのが調査、研究の目的である。そのためにも、市内の文化財の総合調査が必要とされる。そのために、本年度は、市文化財の総合調査2年目としてつぎの調査を行なった。

古文書調査

10月～11月 2回

調査宅 石川元八氏 野島茂雄氏宅 400点

調査参加者 5人 調査日 8日

民俗調査

4月28日～8月まで 調査員 16人 調査日 62日間

福生市の人生儀礼、及び福生の民家

福生市の民俗＝人生儀礼、福生の民家として報告書発刊

植物調査

5月10日～月2回づつ

昨年にひきつづき、

調査者 6人 調査日 33日

49年度調査“多摩川流域の樹木及び竹類”を発刊

福生市郷土史研究二号発行

福生市の文化財の基本的な史料及び市民の福生に関する歴史研究の場として、

福生市郷土史研究二号を発行した。

二号は福生村誌稿、熊川村誌稿、及び、昨年にひきつづき、横田穂之助日記を掲載した。

② 古文書講座

市民が自からの土地の歴史を、その土地の古文書を通して理解しながら、古文書解説の基本的な技術や知識を習得した市民を数おおく生みだし、市民が自からの力で、地域の歴史を再構成する力をもった専門家を生み出すことを目的とした講座である。

開催期間 5月28日(水)～12月5日(全12回)

講 師 北原 進 立正大学教授 受講者 36名×12

1	5. 28	古文書の基礎的知識
2	6. 11	古文書演習＝証文
3	25	〃 〃
4	7. 9	横田穂之助日記
5	23	〃
6	8. 6	〃
7	20	〃
8	9. 10	〃
9	23	〃
10	10. 8	〃
11	22	〃
12	11. 12	〃
13	26	〃
14	12. 5	〃

昭和49年度に引きつづき、横田穂之助日記の釈文を受講者によって作成し、く出る福生市郷土史研究二号に収録した。なお、講座終了後、毎水曜日、独自の学習会を開いてきた。

③ 郷土史教室

文化財保護、保存について重要なことは、市民がみずから地域の歴史について関心を持つことから始まる。昨年は、史跡見学を中心に行なってきたが、その中から、簡単な郷土史講座が開けないものかという声が出されていた。昭和35年福生町誌が出された

以後15年たった今日、通史を学ぶ文献がほとんど手に入らないという現状の中で、市民が自から、福生市全体の歴史的流れを理解できる場が必要となってきた。そこで、つぎのプログラムで郷土史教室を実施した。

郷土史教室プログラム

6. 2 7 縄文時代の福生、青梅秋川でいくつも遺跡が発掘されている西多摩の縄文時代の文化を長沢遺跡をふくめて考えて行きます。
7. 4 中世の福生 中世を明らかにする資料はほとんどありませんが、西多摩地区を支配した土豪やその周辺を通じて、中世の福生を考える。
7. 1 1 近世の福生 江戸時代の農村の状況を福生を通じて考えて行きます。福生村、熊川村の農村の状況を考える。
7. 1 8 近世の福生 江戸時代の福生の文化を、教育を通して考える。

講師 塩野半十郎氏 立川愛雄氏

④ 自然観察教室

熊川団地下の平井川と多摩川の交流点は、かつて豊かな動植物の生息地であった、しかしその後、大きな環境の変化のためにその条件が急速に失なわれているが、まだ、カワセミがとんだり、野鳥が100種近く生息したりしている。しかし、それは、いまの自然条件が完全に守まれるということが前程になってである。多摩川に残る自然はいまや玉川上水の景観とともに、地域の月土として守って行かなければならない。そのためにも、一人一人の住民が地域の自然を保護するということを認識することが第一歩である。

自然と人びとのつながりは、まず、住民が地域の自然を再認識していくことから始まる。それは、地域の自然の美しさであったり、ふっとみた冬どりの美しさであったりする。そのきっかけを用意することが重要になってくる。幸い、福生は多摩川に毎年カモ類が渡ってきている。そこで、このカモの渡りの機会をとらえて、野鳥観察を中心にしながら、自然保護についての関心を育てつつ、自然を“みつめる目”をやしなっていく教室である。またこの教室は、子どもたちの夏休み自然観察教室、成人の自然保護講座の連続上にあり、子どもから大人までが一緒に自然についての認識を育てつつ、年令をこえたところでの経験の交流、つたえによる初歩的な科学的な認識を育てる場でもある。

自 然 観 察 会

多摩川の“野鳥”をもとめて

1976. 2. 1～2. 22

午前8時30分 ～

於 多摩川原

多摩川原は各地に公園や運動場、ゴルフ場などが建設され、日々破壊されることが多くなってきています。冬のわたり鳥は残された自然を目標に今年も姿をみせています。多摩川にくる野鳥をとおして、ふっさの自然を考えて行く教室です。

集合場所 市民体育館

時 間 午前8:00～12:00

プログラム

- | | | | |
|----|----|-------------|--------------|
| 2. | 1 | 冬鳥をおぼえよう | 多摩川原にて、野鳥の観察 |
| 2. | 8 | 冬鳥をおぼえよう | 〃 |
| 2. | 15 | 野鳥観察 福生の鳥たち | |
| 2. | 22 | 野鳥観察 自然保護 | |

お話しと指導してくださる先生

岡田紀夫先生

栗原 仁先生

青木三吉さん

山口良久さん

参加者 35名×4回

⑤ 自然保護講座 =ふっさの自然をさぐる=

7月4日から7月26日まで、4回の準備会を開き、この講座のプログラムの視点を明らかにした。その結果、この講座の視点を下記の三点にまとめた。 1) 市内の身近な自然を中心に、その調査や資料を通して、できる限り実態を明らかにする。 2) 市民が自分自身でできる観察方法を学ぶことによって科学的な実証方法を学ぶ。 3) 自然保護を市民自身の関心事とするとともに、環境問題を考えて行くステップにする。

方 法

- 1) 福生の自然についての実態を明らかにすること、そのため、地元の研究者に協力

してもらい、福生の自然についてのデーターを資料化して行くこと。

2) 観察会を入れること

3) プログラムの内容、としては、“福生の自然”の現状を明らかにすること 2)

自然保護についての学習を中心にする、そのため、公害、環境汚染までひろげずにおく、(環境問題は来年にしよう)ということになり、つぎのように実施した。なお講師としては地元の専門家をあつめた。

9月12日(金) ～10月31日 午後7時30分～9時30分

於 福祉会館

講師 宮岡 一雄(明治大学教授)

岡田 紀夫(小金井工業高教諭)

渡辺継一郎(福生ホテル研究会)

田中 利明(神奈川県水産研)

山口 良夫(野鳥の会)

青木 三吉(野鳥の会)

“ふっさの自然をさぐる” おさそい

福生の自然を考える教室 福生自然保護教室

大地/ 緑/ 川/ さまざまなかたちで私たちの生活に心のふるさとおもい出させてくれ、自然それぞれの地域の歴史の中で、私たちの生活と深くかかわりながら、日常あまり考えられない自然、しかし、一方で秋川の丘陵が日々あれて行くのを川の向う側にみて、おいしいなという気になります。ふっと気付くと野原がなくなったり……そんなかたちで、自然が急速に失なわれてきています。また河川の汚れや、自然環境の悪化の中で、自然保護の必要性が、日々強く呼ばれてきています。自然がいたい人間にとってどんな役割を持っているのか、自然のもっている機能は、生態学とは等々を、ふっさの自然を中心にしながらみなさんと一緒に考えて行く教室です。多くの市民のみなさんの参加をお待ちします。

期間 9月12日(金)～10月31日

毎金曜日 午後7時30分～9時30分

場所 福祉会館二階会議室

プログラム

月日	テ ー マ	内 容	講 師
9/12	福生の緑を考える	福生市の自然環境を植物を通して考えてみます。福生にどんな植物が、植物がはたす役割は、等を考えて行きます。	宮岡一雄氏
9/19	福生の野鳥(ふえたとり、へったとり)	福生はかつて150種位の野鳥がいたといわれますが、現在どんな鳥がふえ、へっているのか、野鳥の変化は。	岡田紀夫氏
9/26	福生の昆虫-ホテルとその環境-	この地域に自然発生しているホテルの一生を通して、昆虫の生息条件の変化、玉川の汚染等について考えます。	渡辺継二郎氏
10/3	多摩川の環境と生物	川の環境と生物のかかわりを多摩川に住む水生昆虫を通して考えて行きます。多摩川の汚染は何が中心なのか。	田中和明氏
10/17	手がかるにできる観察法 ミニ科学になろう	生活の身近でできる科学観察方法を、市内で実さいに実践している人々から学びます。	山口氏、青木氏
10/19	秋の植物観察	多摩川にそって秋の七草をかんさつします。	宮岡、栗原、岡田
10/24	自然環境と生きること	生物と自然環境の関係を生態学的に考えたら、また、その環境を破壊してきたものを社会科学の場から考え直します。	宮岡、岡田氏他
10/31	自然保護とは	福生の中で自然保護をどうすすめれば、話しあい。	参 加 者